

小児科外来および歯科・口腔外科外来の 診療体制の変更について

問い合わせ
公立碓氷病院事務部
TEL027-385-8221(内線252)

小児科外来の診療体制の変更について

公立碓氷病院は、令和4年8月1日から常勤小児科医を迎え、小児科外来を月曜日から金曜日まで毎日開設。令和6年4月1日から、常勤小児科医師を1人増やし、一層の診療体制の充実を図ります。

歯科・口腔外科外来の診療体制の変更について



令和5年度から常勤医師不在だった歯科・口腔外科に、令和6年4月1日から常勤医師を迎え、更なる診療体制の充実を図ります。